



先端設備等導入計画

中小企業などが設備投資を通じて労働生産性の向上を図ることを目的として、生産性向上特別措置法が施行されました。町では、この法律に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者が策定する先端設備等導入計画の申請を受け付けています。

なお、一定の要件を満たした先端設備等導入計画を策定し、認定を受けて取得した設備については、固定資産税の課税標準が3年間ゼロとなる特例などの適用を受けることができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問合先】環境経済課



笠松町基幹相談支援センター

障がい者・障がい児やその家族または介護を行う人などの総合的・専門的な相談に応じ、必要な情報提供や助言などを行う基幹相談支援センターを開設しました。訪問や来所、電話にて相談に応じますので、気軽にご相談ください。

【受付時間】月～金曜日(祝日は除く)

午前9時～午後5時

【相談・問合先】支援センターふなぶせ南
(岐阜市茜部新所1-167-2)
☎201-6711

※岐阜市、岐南町と共同で運営しています。

岐阜県最低賃金が改定されました

【改正後時間額】825円(25円アップ)
(改正額は平成30年10月1日から適用されます)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

【問合先】岐阜労働局賃金室 ☎245-8104



有名企業をかたる架空請求に関する注意喚起

「アマゾン」や「ヤフー」などの有名企業をかたって「有料動画の未納料金があります。」といった内容のSMS(ショートメッセージサービス)を送信するとともに、SMSに記載された電話番号に連絡してきた消費者に対し、「支払わないと訴訟になります。」などと告げ、金銭を支払わせようとする事業者に関する相談が、各地の消費生活センターに寄せられています。

このようなSMSは、典型的な詐欺の手口です。記載されている電話番号には絶対に電話しないでください。聞き覚えのある事業者名であるからといって安易に信用せず、内容をよく確認しましょう。

判断に迷った時は、専門機関に相談しましょう。

【相談先】消費生活センター ☎188(いやや)
警察相談窓口 ☎#9110



妊娠・子育ての相談に助産師が応じます

妊婦対象のプレパマクラブ、福祉健康センターでの育児相談・マタニティ相談では、皆さんの相談に対応できるよう助産師による相談を実施しています。妊娠中の不安や、授乳相談・育児相談などお気軽にご相談ください。

詳しい日程は広報や町ホームページ、ほけんカレンダーでご確認ください。

【問合先】健康介護課 ☎388-7171



使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体の協力で行いますので、ご利用ください。

【日時】9月14日(金)
午前9時30分～11時30分

【場所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問合先】環境経済課

地域と共に
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765